

平成29(2017)年度

## 東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 国際学部 グローバル・イノベーション学科

(1)理念・目的



評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※ 1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学期またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「国際学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学期又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受学生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・国際学部グローバル・イノベーション学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・国際学部グローバル・イノベーション学科 中長期計画 ・研究上の目的・3つのポリシー	平成29年度より新たにスタートした本学科は、創立者井上円了の目指したグローバル人材像を「いま」に実現し、同時に東洋大学のSGU「Toyo Global Diamonds」推進の中核としての役割を果たすよう、中期計画・中期目標を設定し、その1年目を実施しているところである。学科長以下の機能分担を、「たて」の責任執行体制を敷く一方で、オープンに「よこ」の情報共有もすることで、スタート・アップとして発生する多様な課題を連日全員参加で克服しているところである。その都度共通理解が学科の理念・目的に基づいて行われ、着実に実現に繋がっている。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・国際学部グローバル・イノベーション学科 中長期計画 ・研究上の目的・3つのポリシー ・学科会議議題一覧	学科教員の多くが設置準備委員会からのメンバーのため、本学科の理念・目的に対する理解・共有は当初より十分である。さらに完成年次に向かって新たに加わる教員との共有に努めることで、検証のための評価基準の共有は学科教員間で十分に行われている。現在は学科会議での活発な議論を中心に随時ワーキンググループを開催するなどして、定期的かつ頻繁に検証を行っている。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・国際学部グローバル・イノベーション学科 中長期計画 ・研究上の目的・3つのポリシー ・学科会議議題一覧	主として月例の学科会議において、定期的に検証を行い、その成果を理念・目的の達成にフィードバックしている。具体的な成果として、来年度より、全科目英語による講義実施にあたっての日本人学生の英語力および内容理解力を向上させるためのCLIL教育の実施、GINOS人材のキャリアを開拓するためのインターンシップ教育の充実等が挙げられる。 これ以外にも検証の成果は数多く、アジャイルに理念・目的の達成に活かすエコシステムは1年目からすでに確立している。	A		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期	
1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「国際学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	A	※1と同様		
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「国際学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。				
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・「国際学部規定」 ・履修要覧 ・ホームページ	GINOSのディプロマ・ポリシーに記載されている「卒業までに学生はグローバル社会の様々な領域のインベーターとして活動するための知識と哲学、対話・行動力を身につけます。」は、グローバル社会への貢献という意志を持つグローバルリーダーの育成という教育目標と一致しており、そのための学位取得にかかわるシラバスが適切に組まれている。				
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。						
2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等  ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「国際学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様		
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・「国際学部規定」 ・履修要覧 ・ホームページ	GINOSのカリキュラム・ポリシーには、ディプロマ・ポリシーに明示された学生教育を行うためのカリキュラムの組み立てにかかわる具体的方針が明示されている。英語でグローバル/イノベーションを学ぶため、1年次は語学教育と同時に専門教育も配置し、2年次は日本人学生は留学する。3・4年次にさらに深められるように工夫されている。グローバル社会で活躍するため、インターナショナル・ビジネスとインターナショナル・コラボレーションの分野を体系的に学べるカリキュラム配置ができています。				
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標とディプロマ・ポリシーと整合しているか。						
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置  ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(<学士課程>初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・履修要覧 ・ホームページ	学科のカリキュラム・ポリシーに従い、教育課程を段階別に設定している。具体的には、専門分野に関わらず学ぶべき領域(リベラルアーツ領域)、専門科目を学ぶ上での専門基礎領域(コア科目)、専門領域(グローバル・システム領域、国際ビジネス領域、国際コラボレーション領域)など、段階別に学修するカリキュラムとなっている。さらに、初年次から卒業までの必修ゼミ、言語科目(英語、日本語)、実践教育型科目(Project Studies)を設置しており、各領域・科目群の目的と内容、授業時間数、単位数などを踏まえた上で、理論と実践のバランスを重視した教育を行っている。	A			
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学期に則り適切に設定されているか。						
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。	・履修要覧 ・ホームページ	導入教育として新入生キャンプを実施している。また、教養教育、専門教育、語学教育の位置付けを明確にした教育課程となっている。さらに、培った学習成果を活かすため、原則全員参加の長期海外留学に加え、短期海外研修、インターンシップ、サービスマネージング、課題解決型学習科目などの実践型教育科目を設定しており、インプットとアウトプットの双方を重視したカリキュラムを体系化している。				
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。						
		23 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。						
		24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。						
		○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・履修要覧	インターンシップ科目やキャリア関係科目を正課内に配置している。また資格取得等についてはTOEFL等の英語資格取得を中心に支援体制を整えており、単位認定制度も実施している。	A		
			26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。					
27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・履修要覧 ・国際学部グローバル・イノベーション学科 中長期計画		学外の職業エキスパートを招聘した講座を開講して学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けた講座を開講中であるほか、中期計画に基づき学生のキャリア形成を展望した特別科目の複数開講を学長施策として教職員連携して準備中である。	B				
28 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・学科会議アジェンダ		学科長を実行責任者としつつ月例の学科会議などを通じて、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性に関して適宜検証を行っている。					
29 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。								
4)教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。					A			

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善策	改善時期
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)</li> <li>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</li> <li>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</li> <li>&lt;学士課程&gt;</li> <li>・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数</li> <li>・適切な履修指導の実施</li> </ul>	30	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。		
		31	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		
		32	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。				
		33	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・GINOS Studio運営資料・カレンダー ・GINOS Student Government Association (GSGA)関連資料	各学部・学科に割当て得る固有のスペースを、当学科はGINOS Studioとして整備し、学生たちが自由に立ち寄り、語学学習や留学の相談、自主的な学習イベントの企画実施などを行う場として活用。連日学生たちが積極的に利用、GINOS Student Government Association (GSGA)の自主的催しも定期的に実施している。		
		34	履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・FOC実施資料 ・GINOS Studio運営資料・カレンダー ・GINOS Student Government Association (GSGA)関連資料	1年生にはフレッシュヤーズ・オリエンテーション・キャンプとして1泊2日で全学生・教員が一堂に会してGINOS独自の教育システムの履修指導を行っている。またオフィスアワーを設定しているだけでなく、常時学生が研究室を訪れる雰囲気をつくるなど、緻密なコミュニケーションを実現している。		
		35	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・グローバル・イノベーション学科中期計画・中期目標 ・研究上の目的・3つのポリシー ・学科会議議題一覧 ・GINOS Studio運営資料・カレンダー ・GINOS Student Government Association (GSGA)関連資料	本学科は2017年4月から始まった「スタートアップ」であり、多くが設置準備からのメンバーであるため、これまでに高い教育の質を実現するという目標が組織的に十分共有できており、今後も教員組織の良好なコミュニケーションによって維持していく。その共有された水準を達成するため、ポリシーが目指す学習成果が実現しているかを、Study Skillsなどの少人数教育を通じて常時モニタリングし、また授業評価アンケートへの早期回答するなど、学生もまた自身の教育システム作りに参加するという「教育のコ・プロダクション」を実現して成果をあげている。		
36	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。						
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</li> <li>・既修得単位の適切な認定</li> <li>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</li> <li>・卒業・修了要件の明示</li> <li>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</li> <li>・適切な学位授与</li> </ul>	37	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		
		38	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学生を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。		
		39	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・シラバス作成依頼資料 ・シラバスの点検表	成績評価の客観性、厳格性については、本学の定める成績評価基準を各教員が確認している。また、そのチェック機能として、学科で共通のチェック項目にもとづきシラバス相互点検を実施している。その結果については、各教員にフィードバックを行っており、必要に応じて改善を行なっている。当該教員だけでなく複数人の視点から確認することで、その客観性、厳格性を高めている。		
		40	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイドと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		
		41	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。				
		42	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・履修要覧	1年目であり、学位授与はまだ行っていないが、ディプロマ・ポリシーと卒業要件は整合していると考え、授与する年度に達していないため評価不能である。		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</li> <li>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</li> <li>◀学習成果の測定方法例▶</li> <li>・アセスメント・テスト</li> <li>・ルーブリックを活用した測定</li> <li>・学習成果の測定を目的とした学生調査</li> <li>・卒業生、就職先への意見聴取</li> </ul>	43 【学科/学位レベル】各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、学科として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PROGテスト報告書</li> <li>・授業評価アンケート結果表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PROGテストや授業評価アンケートの中の学生の自己評価項目を通じて学習成果を測定・フィードバックしている。</li> <li>・平成29年度学科創設のため、卒業生はまだ存在せず、卒業時アンケートは完成年度後に活用する予定である。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習効果を測定するための評価指標としては、ルーブリックの開発・運用が考えられる。今後、先行して活用中の大学の事例を収集・検討し、学科の教育内容や成績評価の改善に努めていくこととする。学科の教育効果や将来の就職先からのフィードバックなどについても、今後実施することを念頭に先行事例を検討していくこととした。</li> </ul>	2018年度以降
		44 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</li> <li>・学習成果の測定結果の適切な活用</li> <li>○点検・評価結果に基づく改善・向上</li> </ul>	45 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学科会議資料</li> <li>・履修要覧</li> <li>・科目概要</li> </ul>	毎月開催している学科会議において、学生の学習状況を共有し、カリキュラムの適正について点検、評価をおこなっている。具体的には、カリキュラムマップや科目概要、学生の英語試験スコアをもとに、学科課程の各領域で学習目標や必須留学に必要な語学能力の到達状況を確認している。なお、必要な場合は学科教員が主体となって追加支援(GINOS Studioでの特別講座や補習、学生面談等)を検討・実施している。	A		
		46 上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)					
		47 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新任教員事前研修資料</li> <li>・学外FD関連研修会案内</li> <li>・海外・国内特別研究員規程、件数</li> <li>・教員活動評価資料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成29年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。</li> <li>・FD講演情報は、学部独自で収集している情報を定期的にメールリストで配信し、積極的な参加を促している。</li> </ul>	B	英語による教授法やCLILによるコンテンツと言語の両方を合わせた講義法等の研修を来年度より実施する計画で予算要求しており、専任教員のみならず非常勤講師にも参加を推奨していく。	2018年度

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期			
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	48 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	B	※1と同様	2019年度以降			
		49 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・履修要覧 ・ホームページ ・入試要項	入学受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を掲示している。そのうち英語力については現状「実用英語技能検定(英検)2級(あるいはGTEC・TEAPテストなどの同等水準)程度以上の英語力を有し、何より英語を学び、使い、コミュニケーションをすることが得意で積極的なこと。」と定めている。本学科はすべての授業を英語で実施し、2年次には留学を義務付けていることから、英語力の基準は現状のままで十分なかの検証し、必要に応じてより高い基準を設定することを検討する。						
		50 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。						
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学受入れの制度や運営体制を適切に整備し、入学受入れを公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学受入れの適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学受入れ実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学受入れの実施 ○入学を希望する者の合理的配慮に基づく公平な入学受入れの実施	51 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・履修要覧 ・ホームページ 入試要項	一般入試では基礎学力、推薦入試では高校時の成績、諸活動、生活態度、AO入試では基礎学力とともに語学力、プレゼン能力、ディスカッション能力などの学生の個性を重視し、各試験の趣旨に適した選考方法、試験科目を設定している。また、アドミッション・ポリシーに沿い、基礎学力や分析力、語学力は主に一般入試及び推薦入試で選考し、一方、コミュニケーション力、語学力、コンピテンシーについては、主に推薦入試、AO入試で選考可能なよう入試方式、選考方法を設定している。これらの入試方式別に、募集人員、選考方法などはホームページで明示している。	A	※1と同様				
		52 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。						学生募集、入学受入れを適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。
		53 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。						入学受入れを行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。	
		54 学生募集、入学受入れを適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	入学受入れを行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。						
		55 入学受入れを行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。	入学受入れを行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。						
3) 適切な定員を設定して入学受入れを行うとともに、在籍学生数を管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 < 学士課程 > ・入学定員に対する入学受入れ数比率 ・編入学定員に対する編入学受入れ数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	56 学科における過去5年の入学定員に対する入学受入れ数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。	定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学受入れの策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入れ数の適正化に努めている。	学部入試委員会において、毎年度、前年度入試の課題について検討を行い、改善すべき点について教授会に報告、審議を行い、改善につなげている。	A	※1と同様				
		57 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。						編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。	一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	
		58 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。						定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・2017年4月教授会議事録	学部入試委員会において、毎年度、前年度入試の課題について検討を行い、改善すべき点について教授会に報告、審議を行い、改善につなげている。
		59 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。						アドミッション・ポリシーの適切性や、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。
		60 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。						学生募集および入学受入れの適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。
		61 アドミッション・ポリシーの適切性や、恒常的に検証しているか。						学生募集および入学受入れの適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	62 学生募集および入学受入れの適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。	A	※1と同様				
		63 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・2017年4月教授会議事録	学部入試委員会において、毎年度、前年度入試の課題について検討を行い、改善すべき点について教授会に報告、審議を行い、改善につなげている。						

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ○各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	64 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様	
		65 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		66 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・国際学部設置届出書類一式より、 01 国際学部 基本計画書 02 国際学部-設置の趣旨等(目次) 03 国際学部-設置の趣旨等を記載した書類 04 国際学部-学生の確保の見通し等を記載した書類 50-授業科目の概要 契約制英語講師、助教、非常勤講師の募集資料 学科内役割分担表、年次計画表	学科設置にあたって文部科学省に提出した書類に明記した方針に従って、著実に学科設置完了に向けて進行中である。その中に明記された教員組織の編成方針にしたがって、完成年度に向けて進行している。学科の個性・特徴を活かすために、専任教員に加えて、契約制外国人教員、任期制助教、非常勤講師などを、設置の方針をベースにしつつも、学科進行に応じて発生した教育達成のための課題に柔軟に対応すべく拡充を行っている。そのつど学科設置の目的と方針に立ち返って、文書化して採用を行っている。教員の役割、連携、責任に関しては、詳細な委員等役割分担資料だけでなく、年間を通じての各種委員会・入試等業務の一覧スケジュール表を作成して、広く早く共有することを心がけている。また、各種業務に関してその軽重を反映したポイント制を導入するなど、全員が納得した役割分担になるように仕組みのイノベーションも実施している。			
		67 学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・なし				
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制	69 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	B	※1と同様	
		70 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・国際学部設置届出書類一式より、 01 国際学部 基本計画書 02 国際学部-設置の趣旨等(目次) 03 国際学部-設置の趣旨等を記載した書類 04 国際学部-学生の確保の見通し等を記載した書類 50-授業科目の概要 学科教員編成および採用計画	基本的には文部科学省への設置申請時の審査によって、教授の割合、年代別の分布、学位・国籍等に至るまで、方針にしたがって偏りのない編成は担保されている。			
		71 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・なし				
		72 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。	・なし				
		73 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審査の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。			
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	74 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。	A	※1と同様	
		75 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・なし				
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	76 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	A	※1と同様	
		77 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・国際学部グローバル・イノベーション 学科 中期計画 ・研究上の目的・3つのポリシー ・学科会議議題一覧	設置一年目が動き出して発生した様々な教育上の課題を、原則として学科会議で全員で共有し、タスクフォース的に教育上の課題を解決している。全学教員評価はもとより教員の持つ資源の有効活用を実施。			
		78 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・なし				
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	79 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・国際学部グローバル・イノベーション 学科 長期計画 ・研究上の目的・3つのポリシー ・学科会議議題一覧	(1)の(3)4)に書いたとおり、本学科の特徴は「たて」の責任執行体制を、「よこ」の緊密な情報連携によって続けていることにある。その際に必ず参照されるのが設置時から蓄積された一連の文書である。とりわけ、学科の中期計画・中期目標関連の資料については、わかりやすくしたダイジェスト版なども用意しつつ、学科教員での共有を図っている。そのことが学科教員組織のガバナンスを常に適正に維持する要となっている。	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	80	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・履修要覧 ・国際学部グローバル・イノベーション学科 中長期計画	学科の基本コンセプトは「ひとと地球と対話する哲学の精神に、水平志向のグローバルな才能を育成する」全学の方針に従って、カリキュラムの中に哲学者である創立者から「哲学」を学ぶ科目を用意している。本学科は、井上円了の求める人材像「本館教育の主義は先一言させるが如く獨り哲學の理論を際ムルのみならず、哲學の應用を講ずるにあり、而して其應用は教育宗教の如き直接の應用に限らず、間接に社會萬般の上に應用することを奨励し來たれり」にあるように、哲学を応用してそれをグローバルな対話の成立が実現できる才能を育成することにある。本学科では、これからのグローバル社会においてはしっかりとした哲学と、その柔軟な応用という資質は必須のもののみとしている。	A		
	国際化	81	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	国際学部設置届出書類一式より、 01 国際学部 基本計画書 02 国際学部-設置の趣旨等(目次) 03 国際学部-設置の趣旨等を記載した書類 04 国際学部-学生の確保の見通し等を記載した書類 50-授業科目の概要 ・国際学部グローバル・イノベーション学科 中長期計画 ・研究上の目的・3つのポリシー ・学科会議議題一覧 ・学科パンフレット	グローバル社会のイノベーターの基礎として、多様性理解のため幅広い教養を身につけるリベラルアーツ科目と、グローバルな対話における意思疎通の手段である英語で学び、対話し、行動するスキルを、体系的・実践的に鍛えるスタディスキル科目を提供する。その上にすべて英語で行われるアカデミック領域科目を配置し、英語を駆使する専門知識力と実践的応用力のバランスの取れた学習環境を構築する。そのアカデミック領域科目には変化する国際情勢を広く学び、国際的な枠組を理解するグローバル・システム領域、国際的なビジネスに携わる人材が必要とする経済・経営の知識を体系的にかつ実践的に学ぶ国際コラボレーション領域、グローバル社会における問題解決やキャリアアップにつながる国際コラボレーション領域を配置する。また、充実したプロジェクト学習科目群を用意し、在学中に1年間の留学や海外インターンシップやボランティアなど、十分な海外経験を積めるだけでなく、個々の国際活動を成功させるための英語による対話力をつける演劇ワークショップや、海外を訪れながら問題解決型教育を行うラーニング・ジャージャーニーなど、知識と実践を重ねる構成した教育課程を編成することによって、卒業後すぐにグローバルな即戦力として活躍できる、創造的知識力、柔軟な思考・判断力、多様性に寛容な協働力を同時に鍛える。	A		
	キャリア教育	82	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・履修要覧 ・国際学部グローバル・イノベーション学科 中長期計画	学外の職業エキスパートを招聘した講座を開講して学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けた講座を開講中であるほか、中期計画に基づき学生のキャリア形成を展望した特別科目複数の開講を学長施策として教職員連携して準備中である。	B	準備している計画を着実に実行する。なお、留学生向けのインターンシップ時に必要な日本語教育についてはさらに強化していく。外部から多く講師を招き、キャリア意識を高める講座を展開する予定である。	2018年度以降
2) 学部・学科独自の評価項目①	教育の質的転換と教育システムの国際化	83	Toyo Global Diamond構想の中核として先駆的な役割を果たしているか。	・国際学部グローバル・イノベーション学科 中長期計画 ・研究上の目的・3つのポリシー	以下の項目を重点的に実施している。 ①1年入学時の合宿による演劇ワークショップ ②モントラヴァン大学MTAとの連携によるラーニング・ジャーニー ③GINOS Studioを拠点とする留学生協力による各種コミュニケーション力向上プログラム ④ストラスブール大学、モントリオールHEC等との協力による、実践的イノベーション人材教育プログラムの開発実施 ⑤ストラスブール大学・デウス大学等海外有力先進大学との共同プログラムの進展、ERASMUS+, Jean Monet Program, UMAP等を活用した学生移動によるダイバーシティ相互学習の拡大	S		
3) 学部・学科独自の評価項目②	国際的な連携による高度な教育・研究環境	84	国際的な研究・教育機関との連携による高度な研究・教育プログラムの実現。	・グローバル・イノベーション学科中期計画・中期目標 ・研究上の目的・3つのポリシー	以下の項目を重点的に実施している。 ①国内外先進大学レベルの国際企業・国際機関でのインターンシップの開拓・提供 ②ストラスブール大学を手始めとした、5年修士を念頭においたダブルディグリーのための人材育成研究連携の確立 ③産官の各組織と連携した共同PBLプログラムと、その発表会開催、メディア媒体の発信 ④INSEADなどの高い研究レベル体制に基づく、高度な教育プログラムの開発と、それによる国際的評価獲得	S		
4) 学部・学科独自の評価項目③	社会貢献と社会連携活動の推進	85	企業・社会への教育資源の還元とそための教育プログラム作成実施。	・グローバル・イノベーション学科中期計画・中期目標 ・研究上の目的・3つのポリシー	以下の項目を重点的に実施している。 ①企業向けのイノベーション人材教育プログラムの提供、講師派遣 ②地域や企業の要求に応じてイノベーション人材を派遣するプログラムの提供 ③地域への学科グローバル資源のフィードバック。具体的にはイノベーション人材講座などの提供	A		



平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 国際学部 国際地域学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「全学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・全学部全学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他( )	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	B	方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。その責任範囲、権限、手続きなどを規約や文書によって明確にすることはしていないものについては執行部で担当することになっている。このため検証プロセスが適切であると確認する必要は特に無い。	2020年度
		9 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・中長期計画	学科内の教務委員会、また、学科会議で随時検討を加えている。中期目標・中期計画においても学部長・学科長・専攻長および各委員会の委員長を中心に作成を行っている。 その責任範囲、権限、手続きなどを規約や文書によって明確にすることはしていないものについては執行部で担当することになっている。このため検証プロセスが適切であると確認する必要は特に無い。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・国際学部履修要覧2017 ・学部ホームページ	新設学科の為、新設期間において適切性を検証する必要を認めていない。4年に1回のカリキュラム改訂の際に、3つのポリシーの検証も行うので、執行部を中心にその必要を検討する。	B	方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。執行部でその必要を検討する。	2020年度
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・なし	新設学科の為、新設期間において適切性を検証する必要を認めていない。4年に1回のカリキュラム改訂の際に、3つのポリシーの検証も行うので、執行部を中心にその必要を検討する。	B	方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。執行部でその必要を検討する。必要な場合はできるだけ簡素・包摂的なプロセスを考案する。	2020年度

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「全学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	/	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・履修要覧	教育目標とディプロマ・ポリシーについては整合している。また、ディプロマ・ポリシーについての態度についての叙述は無いが、その必要性や内容について今後検討する必要がある。	A	2021年度のカリキュラム改定に向けて、ディプロマ・ポリシーの修正の必要性の有無について検討する。	2020年度
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。					
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	/	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・履修要覧	カリキュラム・ポリシーとそれを補完するカリキュラム・マップによって公表している。具体的には1、6つのプログラムから学生が選択するプログラム制により専門性を高め、2、海外研修や英語特別プログラムによる英語を中心とした外国語教育の強化をおこない、3、フィールドスタディやインターンシップ科目などによる「現場主義」の強化をおこない、4、卒業論文を必修とすることで、質問発見能力と叙述能力を高めるようにしている。以上により、DPIに掲げた現場での「地域づくり」をおこなう人材を育てている。			
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。					

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期					
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあつての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・履修要覧	一年次前半に入門ゼミナールなど初年次教育と海外語学実習を実施する。二年次に次段階の語学、データ活用などに関わる科目を置く。専門科目は主として二年時以降に配置するが、2017年より専門性に配慮した6つのプログラムを設け、順次性に配慮してプログラム毎の必修・選択必修を指定し、カリキュラムマップを提示して教育の順次性に配慮している。	A	2017年度カリキュラムからの新しい取り組みであり、今後教育効果について検証が必要である。	2020年度					
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。										
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。										
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。										
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	23 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。	・履修要覧、シラバス	初年時前半に入門ゼミナール、語学、情報入門などを集中的に配し、後半にある海外語学実習と合わせて2年次以降の基礎となるよう配慮している。2017年度カリキュラムから、本学科のカリキュラム・ポリシーにある6つのプログラムについて専門科目群を指定し、それぞれに必修・選択必修を定めることで教養教育・専門教育の位置づけを明確にしている。最低一つのプログラムを履修することを卒業要件として学生に期待する専門性を明確にしている。	A	2017年度カリキュラムからの新しい取り組みであり、今後教育効果について検証が必要である。	2020年度					
		24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。										
		25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に実施されているか。										
4)教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。	・履修要覧、シラバス	キャリア形成科目を1,2年次の必修科目として複数配置するとともにインターンシップや諸資格取得に伴う科目を配置し、キャリア形成委員会および関連委員会(プロジェクト・スタディーズ・スクフォース)により、適切に実施され、指導がおこなわれている。	A	キャリア・スタディーズという観点から検討し、より効率的な実施をおこなう。	2018年度					
		27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。						・国際学部、学部内委員会名簿	キャリア形成支援委員会を中心に業務は行われているが、新学部でのプロジェクト・スタディーズの重点化方針にそって、委員会の改組が必要になっている。	B	キャリア形成委員会にプロジェクト・スタディーズを担当する組織を組み込む改組を検討する。	2018年度
		28 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。										
5)学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ・適切な履修指導の実施	29 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・履修要覧、ホームページ	新設学科の為、新設期間において適切性を検証する必要を認めていない。2019年度に始まり2020年度に本格化するであろう4年に1回のカリキュラム改訂の際に、3つのポリシーの検証も行うので、執行部および教務委員会を中心にその必要を検討する。	B	2021年度のカリキュラム改定に向けて、教育目標や3つのポリシーの検証を行っているための手続きを検討する。	2019年度					
		30 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。										
5)学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ・適切な履修指導の実施	31 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・授業評価アンケート資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	※と同様							
		32 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。										
		33 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。						・シラバス ・国際学部履修要覧2017	1年次からゼミナールを開講しており、学生の主体的参加と学習を促している。講義の進行によって適宜学生数を制限している。学生の講義への参加を評価に取り入れ、PC教室等を活用してグループワークを取り入れるなどの取り組みを行っている。	A	FD研究会などを組織的に行う。	2018年度
		34 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。						・教員プロフィールWeb	全教員は最低週二回のオフィスアワーを設け、学内Webシステムにおいて公開し、個別に指導を行っている。学期初に履修相談と在学生との交流会を設けて履修指導を行っている。	A	個別の指導内容に関して情報交換は行っているが、定期的な検証は行っていない。	2019年度
		35 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。						・履修要覧	本学科のカリキュラム・ポリシーに則って、教員の指導する海外研修・フィールドスタディに加え、国内外において学生の主導するフィールドスタディ(SFS)を組織するなどの取り組みを行っており、これら国内外での活動を卒業要件として単位認定している。これらの運用について、学科内にタスクグループを適宜設けて検討している。	S		
		36 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。										

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6)成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	37 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	B	※1と同様	
		38 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学生を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		39 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・なし	学修到達目標の適切な設定や成績評価の客観性、厳格性を確保するために、一部の科目(国際地域学基礎、海外英語実習)においてのみルーブリックの活用や学科単位や科目担当者間において、成績状況を把握したり、極端な偏りのある評価基準とならないよう、配慮している。	B	FD委員会・教務委員会に検討を依頼する。	2018年度
		40 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様	
		41 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・履修要覧	ディプロマポリシーで掲げた現場での「地域づくり」を行う人材の育成に資する、カリキュラムポリシーにおいて詳述されたプログラム制、フィールドスタディやインターンシップ、そして卒業論文については、いずれも履修要覧(p.108)に明記された卒業要件において明確に規定している。なお、新設学科のため学位授与の過去が存在しない。	B	新設学科のため学位授与の過去が存在しない。	
		42 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。					
7)学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	43 【学科/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、学科として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。	・履修要覧、授業評価アンケート ・卒業アンケート	各ゼミから優秀卒業論文執筆者を選定して学生公開の卒論発表会を実施し、全学科教員間で投票により優秀論文賞の授与者を決定している。 全学的な取り組みである授業評価アンケート、入学時アンケートの結果を各教員が授業運営等に活用しているが、学科としての体系的な評価指標を開発するには至っていない。	B	フィールドスタディ、語学研修等に関して2020年度を目標に評価手法を開発する。	2020年度
		44 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
8)教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	45 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。	・授業評価アンケート ・海外研修前後学習における試験 ・FD活動報告書	フィールドスタディ成果報告会、海外研修前後の語学試験などを実施し、学習効果を把握し、海外研修における目標レベルの設定、フィールドスタディプログラム開発を行っている。また学科としてルーブリック等に関して議論の場を設けている。さらに、二年に一回、一日をつかって学科教員全員が参加するリトリートをおこない、カリキュラムの適切性を議論している。	A	国際交流委員会・外国語教育委員会・教務委員会など連携して今後共継続的に改善する	
		46 上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)					
		47 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研究会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・FD活動報告書	PROGテスト結果に関わる説明会、シラバスの相互点検等を学部全体として実施している。また学科としてルーブリック等に関して議論の場を設けている。学内・学外のFD研修については各教員がこれらに出席できるよう予算等の措置を行っている。	B	外部でのFD研修に参加した成果について、学科内に伝える場を設ける	2018年度

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期	
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	48 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	2020年度	
		49 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・履修要覧	入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準を定めている。		より具体化するか執行部を中心に学科会議で検討する。		
		50 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知ろう状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施	51 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・履修要覧 ・入試情報サイト ・入試要項 <a href="http://www.toyo.ac.jp/nyushi/admission/requirements/">http://www.toyo.ac.jp/nyushi/admission/requirements/</a> ・本学HP 国際学部の教育方針(ポリシー) <a href="http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/grs/policy/">http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/grs/policy/</a> <a href="https://www.toyo.ac.jp/site/rdsc/105100.html">https://www.toyo.ac.jp/site/rdsc/105100.html</a>	一般入試では基礎学力、推薦入試では高校時の成績、諸活動、生活態度、AO入試では基礎学力とともに語学力、プレゼン能力、ディスカッション能力などの学生の個性を重視し、各試験の趣旨に適した選考方法、試験科目を設定している。 また、アドミッションポリシーに沿い、基礎学力や分析力、語学力は主に一般入試及び推薦入試で選考し、一方、コミュニケーション力、語学力、コンピテンシーについては、主に推薦入試、AO入試で選考可能なようジャンル・セレクト入試(国際コミュニケーション型、地域づくりエキスパート型、プロジェクト・ゼミナール型)を設けている。 これらの入試方式別に、募集人員、選考方法などはホームページで明示している。	A	更なる拡充を執行部・入試委員会を中心に検討し、学科会議で審議する。	2018年度	
		52 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。						
		53 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。						
		54 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。				※1と同様
		55 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。				
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	56 学科における過去5年の入学定員に対する入学数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。			A	今後とも執行部・入試委員会で調査と立案をおこなっていく。	2018年度	
		57 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学人数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入人数の適正化に努めている。				
		58 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。						
		59 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。						
		60 定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。	・なし	執行部および入試委員会で議論を継続中であり、編入学などに関して立案を行っている。				
		61 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。				
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	62 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会にて2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。	A	より良い方法があるかを検討する。	2018年度	
		63 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・教授会議事録	機動的な受け入れを行うにあたって、教授会から入試委員会への権限委譲決議を教授会でこなしている。なお、教授会では事後に決議が行われ、チェック機能を持たせ、アカウントリテリを確保している。 また、学部入試委員会において、毎年度、前年度入試の課題について検討を行い、改善すべき点について教授会に報告、審議を行い、改善につなげている。その一例として、近年には指定校入学者を増加させている。				
				※1と同様				

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期			
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	64 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様				
		65 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。						
		66 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	国際学部-設置の趣旨等を記載した書類	教員組織の編成方針については、学部開設時に定め、その内容によって編成を進めてきた。学科内の役割分担については明示して情報共有は行っている。ただし、さまざまな新しい取り組みを実施していく中で、役割分担が不明確になっている部分等があり見直しをしていく必要がある。そのため、H30年度の委員会組織ではいくつかの委員会についてスラップ・アンド・ビルドをおこなった。	B	機動的に変更するために執行部で随時検討を行う。	2020年度まで			
		67 学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。								
68 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。										
69 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	専任教員の半数は教授となっており、各年代の比率は著しくはかたよっていない。教員組織の編成方針は国際学部開設時に定め、その内容によって編成している。	/	※1と同様						
70 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	学科ホームページ(教員紹介) 国際学部-設置の趣旨等を記載した書類									
71 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。			・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	S	教員組織の編成方針については、状況に応じて見直しを行っている。	2020年度			
72 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。										
73 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。										
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	74 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようになっている。	/	※1と同様				
		75 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」							
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	76 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	/	※1と同様				
		77 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・教員活動評価資料	各教員の教員活動評価作成により、教員の活性化に繋がっている。				A	教員組織の活性化が必要か検討する。	2018年度
		78 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。								
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	79 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・国際学部 学部内委員会名簿 ・学科会議議事録	毎月の学科会議で業務執行が確認され、教員組織が適切であるかの検討が同時に兼ねられている。	A	独立に教員組織の適切性の検討が必要か効率性・機動性の観点から検討する。	2018年度			

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	80 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・履修要覧	基盤科目の中で「哲学・思想」の単位(2)を必修としている。	S		
	国際化	81 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	渡日前入試において英語トラック(English-Taught Undergraduate Programs)を設けている。 2017年度入学生より、5週間の海外英語実習への参加を原則として必須としている。 英語特別プログラム副専攻を設けて、卒業論文を英語で書くことを推奨している。	S		
	キャリア教育	82 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・履修要覧	プロジェクト・スタディーズを重視しており、2017年度入学生より6単位の選択履修を実施している。	S		
2) 学部・学科独自の評価項目①	(独自に設定してください)	83 (独自に設定してください)					
3) 学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください)	84 (独自に設定してください)					
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	85 (独自に設定してください)					